

A 2 那須塩原市指定相当訪問型サービス（独自）

サービスコード		サービス名称略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (指定相当サービス)	事業対象者・要支援１・要支援２（週１回程度） １， １ ７ 6 単位	1, 176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１・要支援２（週１回程度） ３ 9 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ		事業対象者・要支援１・要支援２（週２回程度） ２， ３ 4 9 単位	2, 349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援１・要支援２（週２回程度） ７ 7 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ		事業対象者・要支援２（週２回を超える程度） ３， ７ 2 7 単位	3, 727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援２（週２回を超える程度） １ 2 3 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ロ 訪問型サービス費 (指定相当サービス)	事業対象者・要支援１・要支援２ ２ 8 7 単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１・要支援２ １ 7 9 単位	179	
A2	2621	訪問型サービスⅥ		事業対象者・要支援２ ２ 2 0 単位	220	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	イ 訪問型サービス費 (指定相当サービス)	事業対象者・要支援１・要支援２（週１回程度）	▲ 1 2 単位	-12 1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１・要支援２（週１回程度）	▲ 1 単位	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援１・要支援２（週２回程度）	▲ 2 3 単位	-23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援１・要支援２（週２回程度）	▲ 1 単位	-1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援２（週２回を超える程度）	▲ 3 7 単位	-37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援２（週２回を超える程度）	▲ 1 単位	-1 1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ	ロ 訪問型サービス費 (指定相当サービス)	事業対象者・要支援１・要支援２ 標準的な指定相当訪問型サービスの場合	▲ 3 単位	-3 1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅴ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１・要支援２ 生活援助が中心である場合（20分～45分）	▲ 2 単位	-2
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	イ 訪問型サービス費 (指定相当サービス)	事業対象者・要支援１・要支援２（週１回程度）	▲ 1 2 単位	-12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１・要支援２（週１回程度）	▲ 1 単位	-1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援１・要支援２（週２回程度）	▲ 2 3 単位	-23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援１・要支援２（週２回程度）	▲ 1 単位	-1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ		事業対象者・要支援２（週２回を超える程度）	▲ 3 7 単位	-37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援２（週２回を超える程度）	▲ 1 単位	-1 1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅳ	ロ 訪問型サービス費 (指定相当サービス)	事業対象者・要支援１・要支援２ 標準的な指定相当訪問型サービスの場合	▲ 3 単位	-3 1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅴ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１・要支援２ 生活援助が中心である場合（20分～45分）	▲ 2 単位	-2
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算Ⅱ	にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型サービス特別地加算	特別地加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき

A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の245/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		1) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1） 所定単位の	221/1000 加算		
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2				2) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（2） 所定単位の	208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3				3) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（3） 所定単位の	200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 4				4) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（4） 所定単位の	187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 5				5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（5） 所定単位の	184/1000 加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 6				6) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（6） 所定単位の	163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 7				7) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（7） 所定単位の	163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 8				8) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（8） 所定単位の	158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 9				9) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（9） 所定単位の	142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0				10) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 0） 所定単位の	139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1				11) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 1） 所定単位の	121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2				12) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 2） 所定単位の	118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3				13) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 3） 所定単位の	100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4				14) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 4） 所定単位の	76/1000 加算		

※ 赤字 は変更、新設

※ のセルは廃止